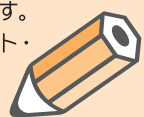


みんなの広場

このページの主役は、読者の皆さんです。
あなたのメッセージ・ニュース・イラスト・
写真などなど…待ってま〜す。
クイズの答えもお忘れなく!



●岩崎博子さん（三角町）
団塊世代の1人です。今年還暦を迎え、8月で会社を定年退職いたしました。十数年間ではありましたが、いろんなたくさんの思い出を大きな風呂敷に一杯包んでお土産にして退職した感じです。
子ども二人からお母さん頑張ったネ、お疲れさん」とメールが届きました。ジ〜んとききました。が、一息ついたら、また頑張ろうと思っています。社長・工場長、皆さんお世話になりました。

●よね丸さん（三角町）
五十肩で腕が上がらなくなって半年、とにかく筋力をつけるためにダンベル運動をしたものの、3日坊主。そこで、ゴルフなら、ダイエット！ストレス解消！五十肩はジュンジュン!! 一石三鳥かな? と思い、宇城市の広報紙で目にしたゴルフ教室に参加しました。
教室での同窓生は老若男女、猛暑の中7月末から始まった教室は週2回の合計10回の教室です。担当の先生に丁寧に教えてもらって、五十肩のことなど忘れて、何とかスウィングできるようになりました。

最終日の効果測定では不知火カ

ントリークラブのハーフコースを回り、雨にずぶ濡れになりながら、必死で楽しい一日でした。
この年でできた「同窓生＝ライバル」とゴルフライフが広がることを楽しみに、日々素振りに熱が入ります。先生やゴルフ協会の皆さん、支えてくださった市職員の方々、本当にありがとうございました。

●すずかぜさん（小川町）
家の近くで落雷があり、とても怖い思いをしました。電話は不通になるし。
ひと雨ごとに涼しくなり秋らしくなりました。朝夕は冷え、昼は真夏並みの暖かさで汗だく、体調崩さないよう、これからの秋、エンジョイしましょう。

●ゴールドさん（松橋町）
カメ虫の大量発生とかで、うちにも、どこから入るのか、毎日おります。小さいのから親指大まで、緑色～黒っぽいまで多様です。いるとがっかりです。
庭に出ると蚊の大群で、早く虫のいない季節にならないかな〜と思っています。

●坂井まち子さん（小川町）

我が家のほんのわずかな庭で虫の音がしていました。あれー、虫の音だと改めて気がつきました。キリギリス、いや松虫、いやそれが何だか恥ずかしながらわからないのです。前期〇〇者の仲間入りして、来し方をふりかえると、いい訳ですが虫の音など聞いて、秋をいとおしんだことなどなかったなと、つくづく思う初秋の夕暮れでした。

●りいママさん（小川町）
こないだ山道を車で通っていると、ゴロツと何かが目の前に！よくみると、栗でした。秋になったんだなあと感じました♪まだお昼は暑いけど、確実に秋になってきてますね(^-^)



前田伸太郎さん（松橋町）

☆いろいろな秋のお便りをいただきました。スポーツ・読書・味覚…、あなたの秋のテーマは何ですか？

10月の休日当番医

※都合により変更になる場合があります。

期日	病 院 名
5日（日）	済生会みすみ病院(三角) ☎ 53 - 1611
	宇賀岳病院(松橋) ☎ 32 - 3111
	江藤外科胃腸科医院(小川) ☎ 43 - 4433
12日（日）	きむら医院(不知火) ☎ 32 - 0437
	県南高木クリニック(松橋) ☎ 34 - 0177
	ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎ 34 - 6071
13日（月）	清永医院(三角) ☎ 52 - 2028
	まつばせ児嶋クリニック(松橋) ☎ 25 - 2522
	ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎ 34 - 6071
19日（日）	勝目眼科医院(三角) ☎ 52 - 3688
	うきクリニック(松橋) ☎ 32 - 6322
	ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎ 34 - 6071
26日（日）	松合医院(不知火) ☎ 42 - 3445
	うちの小児科小児外科(松橋) ☎ 32 - 0550
	ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎ 34 - 6071
	狩場医院(豊野) ☎ 45 - 2017

10月の市民相談

ご自分の相談内容に応じてどの会場もご利用になれます。※相談時間は、正午～午後1時を除きます。

種 別	期 日	時 間	場 所
市民生活（多重債務）	1日（水）	13:30～15:30	本庁新館1階会議室 ※要電話予約 ☎32-1497 市民生活相談センター
	15日（水）		
夜間納税	毎週木曜日	17:30～19:00	本庁1階収納課窓口
人権・行政	14日（火）	10:00～15:00	三角支所2階
	7日（火）	13:00～16:00	豊野公民館
	10日（金）		松橋公民館
	21日（火）		小川総合文化センター
行 政	7日（火）	9:30～12:00	農業就業改善センター（松合）
		12:30～15:30	不知火支所相談室
心配ごと（社会福祉協議会）	16日（木）	13:30～15:00	豊野福祉センター
	17日（金）		三角老人福祉センター
	23日（木）		松橋公民館
年 金	7日（火）	10:00～15:00	本庁新館1階第3会議室 ※毎月第1火曜日
	21日（火）		宇土市役所
消費生活	毎週（月・木）	10:00～15:00	本庁新館1階第5会議室
高齢者介護	日曜・祝日を 除く毎日	8:30～17:30 （土曜日は17時まで）	市地域包括支援センター （不知火支所2階）
認知症	24日（金）	13:30～15:30	プログラム教材センター （不知火支所2階）
こども	土・日曜・祝日 を除く毎日	9:00～17:30	児童センター （不知火支所1階）

消費者問題注意報！

商工観光課 ☎32-1604

安いと思ったら…防犯ブザーの訪問販売に注意!!

【事例】 「警備会社の者です。市で防犯ブザーの設置が義務付けられました。最近この辺は強盗が入って物騒ですから、家に防犯ブザーを設置しませんか」と業者が訪ねて来ました。

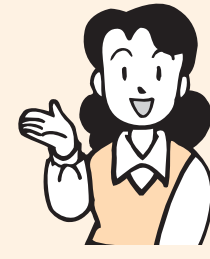
値段を聞くと140円と言うので、安いと思い、説明を聞きました。近所の人もし込んだという話だったので信頼して、契約することにしました。設置が終わって契約書を見ると総額が140円ではなく、事務手数料が140円で防犯ブザー本体は40万円だとわかり、驚いて断りました。



すると業者は契約書を破き、「契約書はうちで処分します」と言って、破いた契約書を持ち帰ってしまいました。個人情報等を記入しており心配ですが、書類を持ち帰られたため、業者の名前も、連絡先も分かりません。

【回答】 現在、法律で「防犯ブザー」の設置は義務づけられていません。似た事例として、平成23年5月31日までに設置が義務付けられている「火災警報器」や、平成23年7月24日に完全移行する「地上デジタル放送のアンテナ工事」などを、「今すぐ工事しないと困ったことになる」と言い、高額で契約させる手口があります。

訪問を受けたら、業者名や、販売目的でないかを確認し、必要なければきっぱり断りましょう。すぐに契約しないで、相場を調べて検討してからにしましょう。



※多重債務・悪質商法・衣食住などの相談は「消費生活相談窓口」へどうぞ（「10月の市民相談」をご覧ください）。
※「出張消費生活相談」を各支所で行います（「広報うき」10月号P.26をご覧ください。）秘密は厳守されますので、どうぞご利用ください。

広報クイズ

応募方法 メッセージ・ニュース・意見・イラストなどと、郵便番号・住所・氏名（匿名希望の場合はペンネームも）・電話番号・クイズの答えを書いたはがき・FAX・メールを送ってください。抽選でプレゼントが当たります。絵手紙・宇城市の美しい自然・景観の写真も大歓迎です。メッセージ・イラストなどは、みんなの広場などで紹介することがあります。



あて先 〒869-0592（住所不要）
宇城市役所 広報クイズ係
FAX 32-0110
メールアドレス sogoseisakuka@city.uki.lg.jp

図書カード(500円)を8人にプレゼント!

ただし、メッセージ・ニュース・イラストなどを書いてくださいネ。

今月の締切 10月20日（月）必着

今月のクイズ

- Q1 今年11月から、全国一斉に行われる国の調査は？
①漁業センサス ②農林業センサス ③国勢調査
- Q2 9月1日にオープンした徒歩圏マーケットは？
①どぎゃん ②がんごろう ③げんごろう
- Q3 11月7日から「筆ペン年賀状教室」が始まるのは？
①豊野町コミュニティーセンター
②小川地区コミュニティーセンター
③河江地区コミュニティーセンター

●先月号の答え Q1-③ Q2-③ Q3-①
●応募総数 30通で29通が正解でした。
プレゼントの発送で当選者の発表とします。